

政策提言の要旨

全国381万者の中小企業、中でもその9割、325万者を占める小規模事業者は、地域の特色を生かした事業活動を行い、雇用と地域経済の活性化に寄与する重要な存在です。

国は、こうした小規模事業者の持続的な経営を推進するため、平成25年度から小規模事業者持続化補助金制度を補正予算で創設しており、本県においても多くの利用があるなど大変効果的な制度となっています。

高知県では、地域経済の活性化に向けて、地域資源や基幹産業を核に、地産外商のさらなる推進や域外からの新たな人の流れを創出するため、地域地域での拡大再生産につながる地域産業クラスターの形成に取り組んでおります。

この取組は、限られた需要を対象としてきた小規模事業者の経営をさらに拡大させるものであります。

つきましては、こうした官民一体となった取組に参画する小規模事業者に対して支援を拡充するとともに制度の継続を提言します。

【政策提言の具体的内容】

1 補助対象事業の拡充

地域地域で関連産業を集積する地域産業クラスター形成の取組を対象に、この事業に参画する小規模事業者への補助上限額を200万円とする要件を新設するとともに、共同事業の上限額を1,000万円とされることを提言します。

2 当初予算への計上

地域産業クラスターの取組が着実に進むよう、施策効果の高い本制度を安定して継続実施することを提言します。

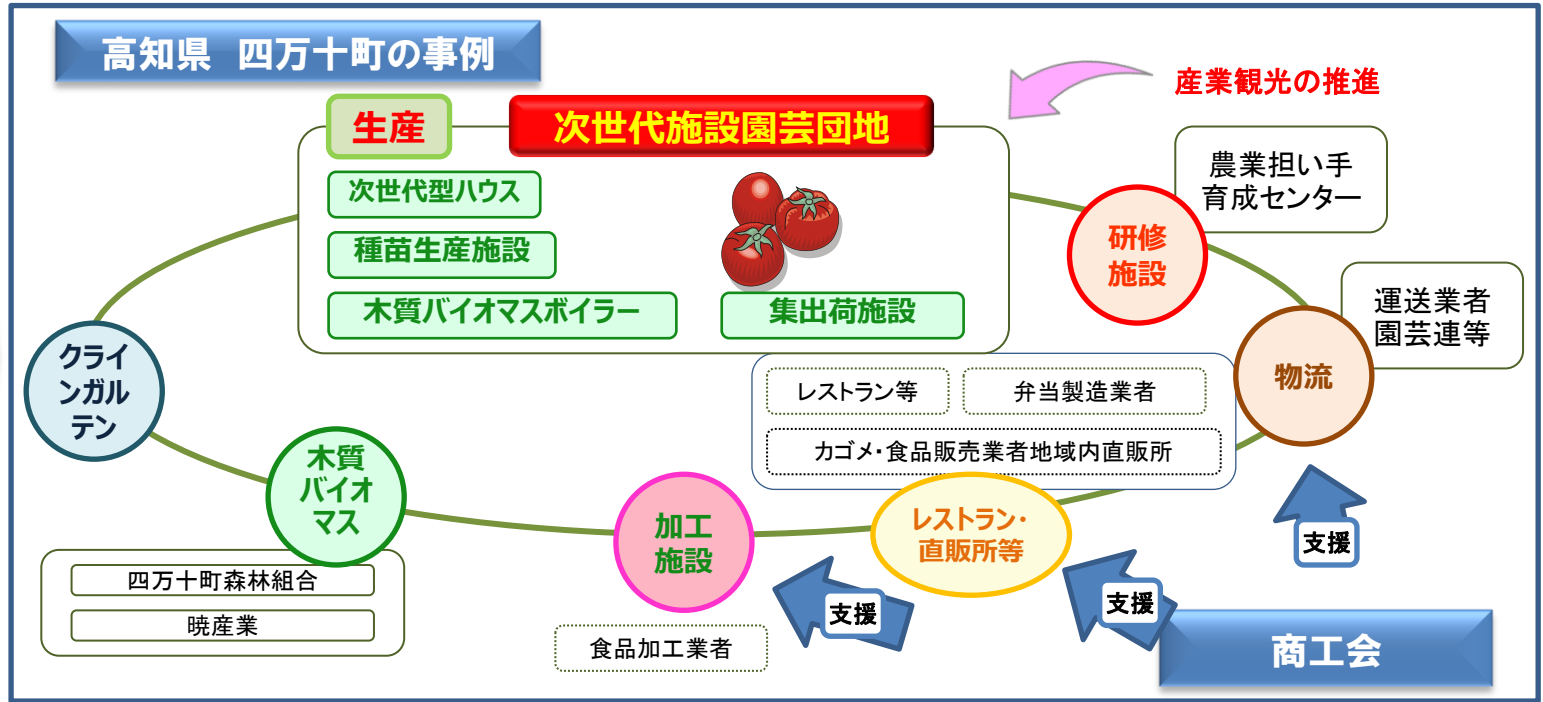
【政策提言の理由】

- 本県では、全国に比べて人口の減少や高齢化が著しく進行し、経済の縮み、地域の衰退など様々な影響が出ており、小規模事業者を取り巻く環境も厳しく、経営資源の乏しさ等により、急速に力を失いつつあります。こういった人口減少の負のスパイラルに立ち向かうため、県では高知県産業振興計画を策定し、取組を進めていますし、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても地域活性化への取組を強化しております。
- こうしたなか、今年度から、地域に根差した産業を核とした地域産業クラスターを県内各地で展開することとしています。参画する小規模事業者にとっては、単独の取組では困難な、新たなマーケットを見据えた事業の拡大再生産に取り組むものであり、一定の事業規模も見込まれることから、一層の支援が必要です。
- 国の小規模事業者持続化補助金制度は、商工会・商工会議所と一体となって販路開拓に取り組む小規模事業者を支援するものであり、効果が高く、地域経済の安定と地域住民の生活の向上につながっています。
- 事業の拡大再生産を目指す地域産業クラスター形成は、参画する小規模事業者への支援策として大変有効なものであることから、支援を拡充するとともに、必要な予算を確保したうえで制度化し継続的に実施していくことを求めます。

小規模事業者の持続的発展をさらに拡大する取組に対する支援

地域経済の活性化に向けて

地域産業クラスターの形成



小規模事業者持続化補助金の概要

小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援

- 補助率: 2/3以内
- 補助上限額: 50万円
 - 100万円 (海外展開、雇用対策、買物弱者対策)
 - 50万円 (複数の事業者が連携した共同事業)
- 予算
 - ◎H26 (H25補正) 予算額60億円
本県の実績…68,308千円 (164事業者)
 - ◎H27 (H26補正) 予算額160億円
本県の実績…176,392千円 (415事業者)
 - ◎H28 (H27補正) 予算額70億円

効果が高い

用途が幅広い

小規模事業者の持続的発展に寄与

計画的な取組には制度の恒久化が必要

■拡大再生産の取組には、一定の事業規模が見込まれることから、一層の支援が必要

政策提言

- 地域産業クラスターの形成に参画する事業者に対し、補助上限額200万円を新設すること (共同事業の上限を1000万円に)
- 必要な予算額を確保したうえで制度化し、当初予算に計上すること